# 加東市地域公共交通計画(骨子/概要案)

## 1. 計画の位置づけ

本計画は「第2次加東市総合計画」を上位計画とし、「第2次加東市総合戦略」、「加東市都市計画マスタープラン」、「第3次加東市地域福祉計画」等との整合性を図り、本市における地域公共交通の役割や方向性を示す、交通施策のマスタープランに位置付けられる計画です。計画期間を令和4年度から令和8年度までとし、より良い市民生活の実現に向けて、取り組むべき課題や具体的施策を示します。

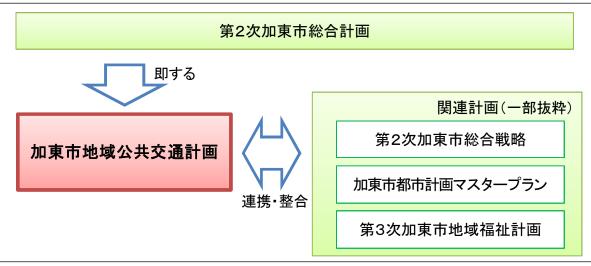


図. 本計画の位置づけ

### 2. 本市の地域公共交通の課題

本市の現状問題点、市民アンケートの結果を踏まえ、本市が取り組むべき問題点、課題点を下記に示します。

## 課題1 自家用車を利用する必要のない地域公共交通ネットワークの充実

地域によって地域公共交通が運行していない、運行していても運行本数が少ないなど、市内の多くの地域で自家用車の利用が不可欠です。また、地域によってニーズが異なるため、地域に応じた移動手段を確保し、地域公共交通ネットワークを形成する必要があります。

#### 課題2 社会情勢に対応した移動手段の形成

人口減少や高齢化といった人口構造の変化により、地域公共交通のニーズが高まることが予測されます。また、ドライバー不足の問題や感染症の影響など、多様な社会情勢に対応していく必要があります。

#### 課題3 中心市街地、広域幹線へのアクセス性の向上

中心市街地に整備を進めているバスターミナルについて、交流拠点としての機能を強化する 必要があります。また、地域の活性化を図るため、広域幹線へのアクセス性を向上させ、交流 を促進する必要があります。

#### 課題4 地域公共交通を利用しやすい環境の構築

地域公共交通のわかりやすい運行情報の提供や、利用しやすい料金体系の構築など、市民が移動手段として、地域公共交通を利用しやすい環境を構築するための取組を、引き続き進めていく必要があります。

#### 課題5 地域公共交通に対する認知・理解

地域公共交通に関する情報発信を行っているものの、依然として市民の認知度が低く、地域公共交通を利用していただくための取組を進めていく必要があります。

#### 課題6 地域公共交通の維持に向けた体制の強化

交通事業者だけに頼った地域公共交通の維持は厳しく、行政、交通事業者、地域が連携をして、地域公共交通を維持するため取組や、体制の強化を進めていく必要があります。

## 3. 計画で目指す基本方針

本計画で目指す地域公共交通の将来像、基本方針について、以下のように示します。

#### 目指す地域公共交通の将来像

暮らしを支え、交流を促進し、地域とともに守り育てる、持続可能な地域公共交通



#### 【基本方針1】

#### 地域公共交通ネットワークの形成

鉄道や路線バスをはじめとした地域公 共交通の維持に加え、様々な輸送資 源を導入・活用することで、幹線と支線 の接続による地域公共交通ネットワー クの形成を目指します。

#### 【基本方針2】

#### 地域公共交通の利便性の向上

市内各地域や市外から中心市街地へのアクセス性の向上をはじめ、わかりやすい運行情報等の提供や、利用しやすい料金体系の構築などに取り組み、誰もが利用しやすい地域公共交通となるよう環境整備を推進します。

## 【基本方針3】

## 地域公共交通の利用促進

交通事業者や地域と連携しながら、地域公共交通の安全性や利便性、必要性等を周知するとともに、地域公共交通の日常的な利用を促す取組や情報発信を推進していきます。

## 4. 計画の目標

本計画で目指す地域公共交通の将来像、基本方針に基づき、以下のように目標を定めます。

指標①	地域公共交通(鉄道・路線バス・社市街地乗合タクシー)の利用者数	基本方針1・2・3に関連
指標②	新たな地域公共交通の導入数	基本方針1に関連
指標 ③	地域公共交通の人口カバー率	基本方針1に関連
指標 ④	交通結節点の乗降者数 (バスターミナルにおける路線バス・高速バスの乗降者数)	基本方針1・2.・3に関連
指標 ⑤	公共交通を利用する市民の割合	基本方針1・2・3に関連
指標 ⑥	市が実施する地域公共交通に関する出前講座等の回数	基本方針3に関連

## 5. 施策

本市の地域公共交通が抱える問題点を解決し、目指す地域公共交通の将来像の実現や目標の達成に向け、以下の14の施策に取り組んでいきます。

## 基本方針1

#### 地域公共交通ネットワークの形成

- 1. 路線バスのルート・ダイヤ等 の見直し
- 2. 自家用有償旅客運送(自主運行 バス)の維持・拡大
- 3. 社市街地乗合タクシーの維持・拡大
- 4. 地域の実情に応じた新たな 移動手段の確保
- 5. 観光地への移動手段の検討

## 基本方針2

#### 地域公共交通の利便性の向上

- 6. バスターミナルにおける交通 結節点機能の強化
- 7. 交通結節点の利用環境の向 上
- 8. バスロケーションシステム等を活用した利便性の向上
- 9. 鉄道・高速バスによる広域へのアクセス性の向上
- ┃ 10. タクシーの有効活用

#### 基本方針3

#### 地域公共交通の利用促進

- 11. 利用しやすい料金体系の 構築
- 12. 商業施設等と連携した取組
- 13. モビリティ・マネジメントの 継続実施
- 14. 地域公共交通の維持に向けた体制の強化